

平成 23 年 12 月 12 日

内閣府副大臣（金融担当）中塚 一宏

「社会保障・税一体改革」について

金融所得課税の一体化

○リスクマネーの供給を通じた活力ある経済発展

- ・ 対象（幅広い金融商品）
- ・ 損失繰越期間の延長
- ・ 十分な準備期間

社会保障・税に関わる共通番号制度

○社会全体としてのメリットの拡大

- ・ 将来的な番号の利用拡大
- ・ 社会や各業界の制度導入負担
- ・ 民間セクターとの十分な協議

等